

信州の屋根ソーラー事業者認定制度 <申請の手引き>

長野県環境政策課ゼロカーボン推進室

1 趣旨

長野県では 2050 ゼロカーボンを目指し、「すべての屋根に太陽光を」を合言葉に、屋根上での太陽光発電を推進しています。

この制度では、太陽光発電システムの普及に積極的に取り組む事業者を認定し、県民に広く周知をすることで屋根上での太陽光発電の普及拡大を目的とします。

2 募集期間

随時募集を受け付けます。

3 認定要件

住宅用屋根太陽光発電システムの販売又は施工等を行う事業者で以下の(1)～(3)の要件を満たす者

(1) 県内に本店を置くこと。

(2) 次のいずれかに該当すること。

(ア) 県内において、次に掲げるいずれかの普及実績を有すること。

- ・長野県内において設置された住宅用屋根太陽光発電システムに係る販売又は施工の実績
- ・長野県が実施する既存住宅エネルギー自立化補助金の交付を受けて設置された蓄電システム又は V2H 充放電システムに係る販売又は施工の実績
- ・太陽光発電の普及活動に関する実績で、太陽光発電等普及活動支援補助金の補助要件に該当するもの

(イ) 実績を有しない場合は、普及実績を有する認定事業者2者から推薦を受けること。

(3) 住宅用太陽光発電システムの販売、施工、維持管理等を行う際には、法令等を遵守し、顧客に対する十分な説明を行った上で、適切な対応を行う者であること。

4 提出書類

次の書類をご提出ください。

- (1) 認定申請書(様式1)
- (2) 申請事業者概要書(様式1-1)
- (3) 誓約書(様式1-2)
- (4) 普及実績が確認できる書類(詳細は様式1裏面に記載)
※ 普及実績がない場合には、(4)の代わりに(6)の提出が必要になります。
- (5) 県内に本店を置いていることが確認できる書類(登記簿謄本・確定申告の写し等)
- (6) 認定事業者推薦書(様式1-3)

※ 様式は下記の県ホームページに掲載しています。

http://www.pref.nagano.lg.jp/zerocarbon/yanesolar_nintei/html

5 申請方法

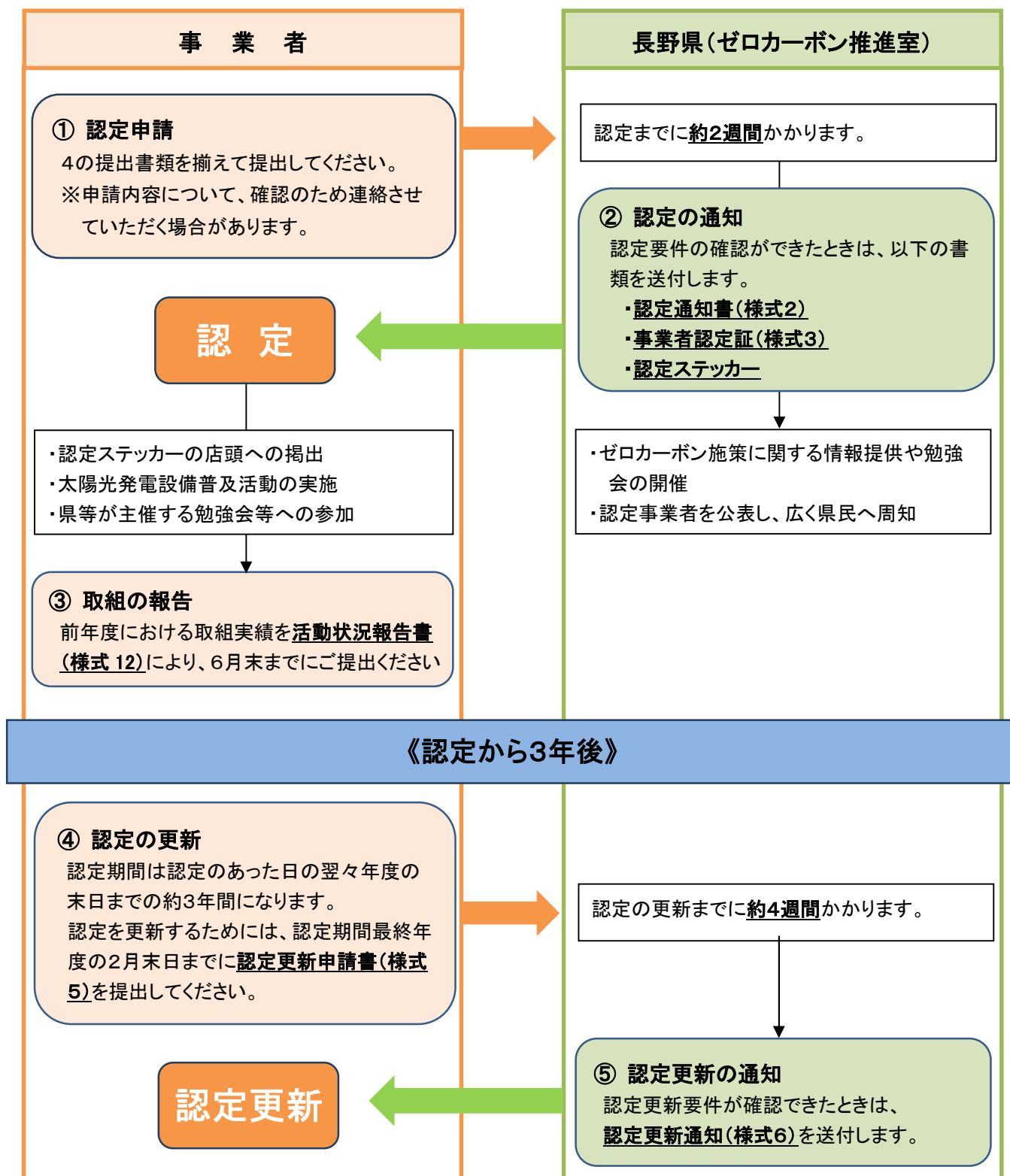
応募書類は、以下のとおり、郵送又はメールで提出してください。

提出先 郵送の場合：〒380-8570(住所記載不要)長野県環境政策課ゼロカーボン推進室あて

メールの場合：sai-ene@pref.nagano.lg.jp ※件名に【信州の屋根ソーラー認定申請】と記入

6 申請・報告・更新等の流れ

※「様式」は実施要領を参照してください。



※ 認定を受けた申請内容に変更が生じた場合は届出が必要になります。また、申請内容に虚偽があった場合や誓約書の内容を遵守しなかった場合は認定が取り消される場合があります。

7 その他

申請の詳細は、以下のホームページの「実施要領」「Q&A」を確認ください。

URL: http://www.pref.nagano.lg.jp/zerocarbon/yanesolar_nintei/html

【お問い合わせ先】 長野県環境部環境政策課ゼロカーボン推進室 事業者認定制度担当

TEL: 026-235-7179(直通) E-mail: sai-ene@pref.nagano.lg.jp

(令和6年2月29日現在)

